

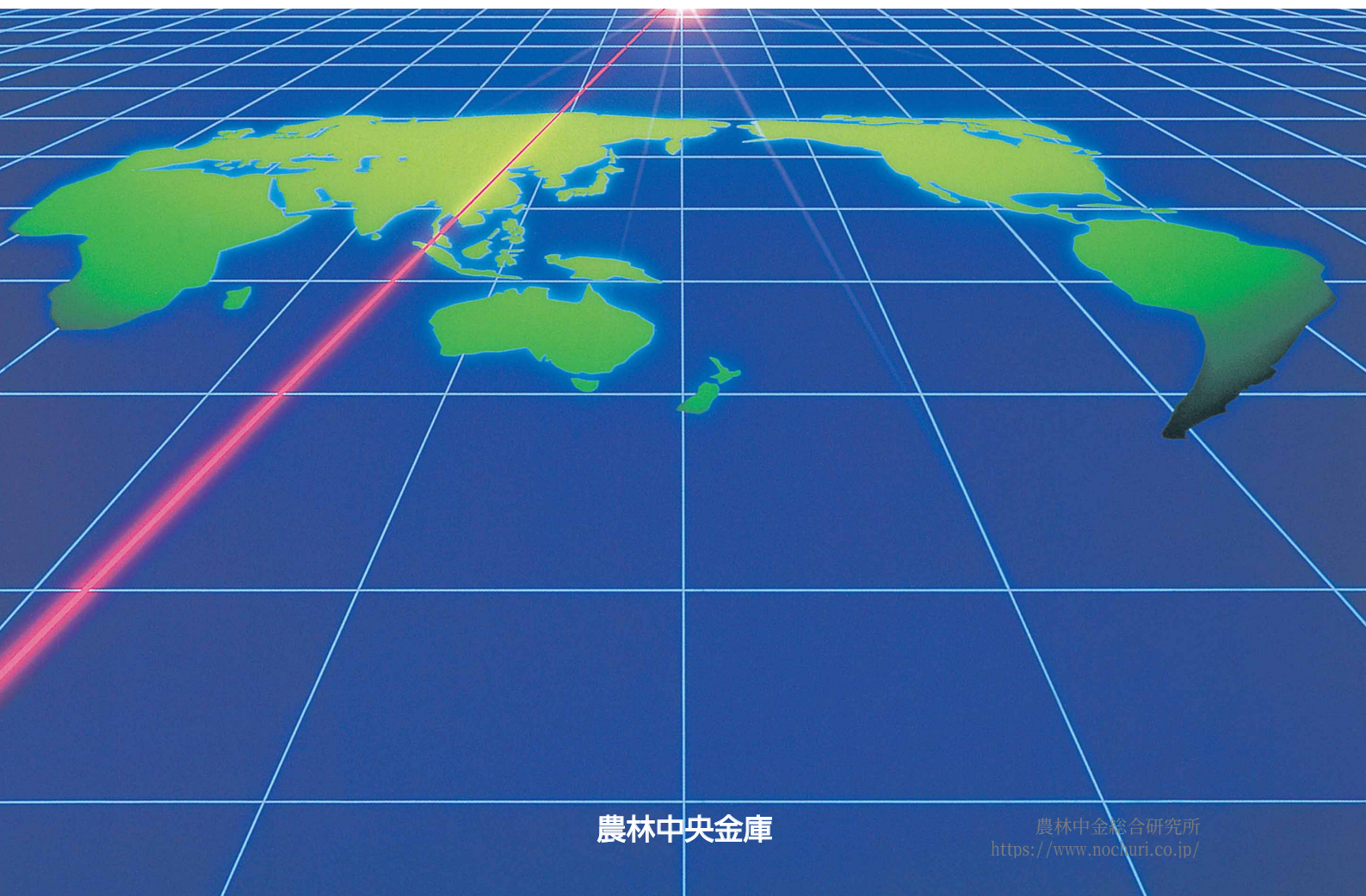
農林金融

THE NORIN KINYU
Monthly Review of Agriculture, Forestry and Fishery Finance

2026 **8** AUGUST

米中における構造変化への対応

- 中国の省農村信用社連合社再編の現状と特徴
- 気候変動対策を取り巻く最近の米国の動向



今こそ大切にすべき「昭和」本来の精神

2026年は昭和元年（1926年）から起算して満100年である。今年の「昭和の日」には日本武道館にて「昭和100年記念式典」が挙行されたほか、全国各地の博物館・資料館では昭和100年記念展示などの企画が行われている。

この「昭和」という元号は中国の古典『書経』堯典にある「百姓昭明、協和萬邦（ひやくせいしょうめいにして、ばんぽうをきょうわす）」に由来する。国民一人一人が自身の良心を明らかにし、世界の平和や繁栄のために協力しよう、という意味である。だが、残念なことに「昭和」の最初の20年は戦争の時代であった。昭和金融恐慌や昭和恐慌などの大不況、欧米列強によるブロック経済化、財閥との癒着による政党政治への不信などから、次第に軍部の政治介入が強まった。彼らはアジアを欧米列強の植民地支配から解放するとして、大東亜共栄圏の創設を目指したが、それはもちろん建前である。関東軍は五族協和による王道楽土の建設を目指して満州事変で占領した中国東北部を「満州国」として独立させたが、傀儡国家そのものであった。また、朝鮮や台湾の統治に際しても徹底した日本化政策が推進されたこと等を踏まえれば、日本がアジアの新たな支配者たらしめたことは否定できない。

その後、日本は敗戦に至ったが、深刻な食糧や資源・エネルギーなどの不足、ハイパーインフレーションが起きるなど、大混乱が続いた。敗戦から5年後の朝鮮特需によって日本は復興への足掛かりをつかむことができた。さらに、米国が主導したグローバリゼーションの波に乗り、50年代半ばに高度経済成長期を迎えた。しかし、グローバリゼーションの深化とともに、貿易・経済摩擦などが発生し始めた。トランプ関税はグローバリゼーションがもたらした負の側面への対抗措置として発動されたものといえる。

最近ではイラン情勢を巡って再び石油に注目が集まった。エネルギーの主役が石炭から石油に変わったのも「昭和」の時代だ。1950年代に中東やアフリカで大油田が相次いで発見されたが、当初は国際石油資本が原油の生産・供給を寡占的に担っていた。それに対して産油国側が不満を高め、OPECを結成して石油関連設備の国有化や油田の独自開発に乗り出した。こうしたなか、73年10月にエジプト・シリアがシナイ半島やゴラン高原などの奪回を目指してイスラエルを奇襲攻撃した（第4次中東戦争）。アラブの産油諸国はそれを支援するためにイスラエルとの関係が強い米国などに対して原油輸出規制を実施、価格も段階的に4倍程度に引き上げた。こうして第1次石油ショックが起きたが、世界経済は大混乱し、激しいインフレが発生した。イラン革命を機に発生した第2次石油ショックとともに、今回のホルムズ海峡の事実上の封鎖による原油高騰や石油供給懸念の高まりなどにどう対応するか、今後どのような経済的影響を及ぼすかについて、参照されることも多かった。日本は2度の石油ショックを労使協調路線で乗り切ったが、その成功体験が平成の「失われた30年」の温床になったものと筆者は思っている。

近年、「昭和」には時代錯誤やハラスメントなどを意味づけることも少なくない。しかし、徳をもって世界の発展に資するという「昭和」本来の精神は持ち続けたいものだ。

（株）農林中金総合研究所 リサーチ&ソリューション第1部 理事研究員

南 武志・みなみ たけし

今月のテーマ

米中における構造変化への対応

今月の窓

今こそ大切にすべき「昭和」本来の精神

(株) 農林中金総合研究所 理事研究員 南 武志

浙江・四川・海南の事例研究

中国の省農村信用社連合社再編の現状と特徴

王 雷軒 (Wang Leixuan) — 2

気候変動対策を取り巻く最近の米国の動向

佐古佳史 — 15

談話室

歴史から見た東アジアの第一次産業

慶應義塾大学 経済学部 教授 加島 潤 — 26

本棚

国際文化会館 地経学研究所 編

『はじめての地経学 経済が武器化した時代の見方』

小畑秀樹 — 28

本誌において個人名による掲載文のうち意見にわたる部分は、筆者の個人見解である。

中国の省農村信用社連合社再編の 現状と特徴

—浙江・四川・海南の事例研究—

主任研究員 王 雷軒 (Wang Leixuan)

〔要 旨〕

本稿は、2003年の農業・農村金融改革で設立された省農村信用社連合社（省連合社）の再編動向について、浙江・四川・海南の3省を事例に分析するものである。近年、金融リスクの顕在化やデジタル化の進展を背景に、省連合社再編は県域法人を維持する「連合銀行方式」と、全域を統合する「統一法人方式」の2類型を中心に進められている。

事例分析の結果、浙江省は県域法人の独立性維持を重視した連合銀行方式、海南省は金融リスク解消を優先した統一法人方式、四川省は両者の中間的なモデルを採用しており、その選択は、各省の金融リスクの水準や農商銀行等の経営基盤の違いを反映していることが明らかとなった。省連合社再編においては、①農業・農村および中小・零細企業への金融支援、②金融リスクの防止・解消、③ガバナンス改革と経営効率化という三つの政策目標間のトレードオフをどう調整するかが課題となっている。

目 次

はじめに

1 農村信用社・省連合社の変遷

2 最近の省連合社再編加速の背景と政策目標

(1) マクロ金融環境

(2) 再編関連の政策目標

3 省連合社再編の事例

(1) 浙江省

—県域法人の独立性を重視した連合銀行方式—

(2) 四川省

—リスク解消と規模拡大を目指す連合銀行方式—

(3) 海南省

—統一法人方式による抜本改革—

4 考察

おわりに

はじめに

農村信用合作社（以下、農村信用社）は、中国の農業・農村金融を担う重要な金融機関である。農村信用社グループ（農村商業銀行・農村信用社・農村合作銀行）は中国農村における金融包摂の中核的な担い手であり、その健全な発展は農村振興戦略の推進にとって重要な基盤となっている。

2003年の農業・農村金融改革において、農村信用社の新たな連合組織として、省農村信用社連合社（以下、省連合社）が設立された（注1）。省連合社は、省級政府の直接管理下に置かれる一方、省内の農村信用社と農村信用社を改組し新たに発足した農村商業銀行（以下、農商銀行）、また農村合作銀行に対して業務指導等を行い、事実上、農村信用社グループの上級組織としての役割を果たしてきた。

省連合社は、会員となる農村信用社や農商銀行の発展に大きく貢献してきた半面、法人資格を有すると同時に、省級政府から業界管理を委託された行政的な機関でもあるという複合的な性格を有しており、制度的な課題も抱えている。このため、省連合社の複合的な性格を改め、明確化する改革が継続的に進められてきた（注2）。

近年、中国のマクロ経済環境が大きく変化するなかで、一部の農村信用社、農商銀行、農村合作銀行および村鎮銀行（以下、農村中小金融機関）では、不良債権比率の上昇など金融リスクが顕在化している。こ

うしたなか、中国の金融当局は「一省一策」を基本方針として掲げ、2022年以降、省連合社再編の加速を図っている。省連合社の組織再編としては、当初五つの方式が提起されたが、最近では「統一法人方式」と「連合銀行方式」の2類型が主流となっている（注3）。

統一法人方式とは、省内すべての農村信用社・農商銀行、農村合作銀行を単一の省レベルの銀行に統合し、県域法人を廃止して支店化するものである（注4）。連合銀行方式とは、省連合社を改組し省級農商連合銀行を設立し、県域にある農村信用社や農商銀行を独立法人として存続させる方式である。

本稿では、省連合社再編に使われる主要な二つの方式について、事例分析を通じて採用の背景・要因を明らかにするとともに、それぞれの強みと弱みを検討する。これらの事例研究を通じて、中国の農村中小金融機関をめぐる最近の動向を把握し、金融当局が進めている農村中小金融機関改革への理解を深めることを目的とする。

そのため、まず農村信用社と省連合社の歴史的変遷や現状を概説する。次に、省連合社が抱える問題点、組織再編にかかるマクロ金融環境の変化、政策動向などを解説する。そして事例として、連合銀行方式では浙江と四川、統一法人方式では海南省を取り上げ、それぞれの再編プロセスと特徴を分析する。最後に、両方式を比較検討し、未再編地域への示唆や今後の研究課題を提示する。

(注1) 省農村信用社連合社について、筆者作成レポートのなかで省連合会と略して使ったケースもあるが、本稿では省連合社としており、省連合会と同様の意味合いを持つ。

(注2) 省連合社の複合的な性格の詳細については、王(2014)を参照されたい。

(注3) 現在の国家金融監督管理総局の前身であった旧銀監会は2007年に「連合銀行方式、統一法人方式、金融持株方式、サービス提供方式、混合方式」という五つの方式を取りまとめて公表した。

(注4) 中国の地方行政体制は省－市－県－郷鎮となっている。

1 農村信用社・省連合社の変遷

中国の農村信用社は、農業・農村金融を担う代表的な地域金融機関として長い発展過程を経てきた(注5)。その起源は1923年に河北省香河県で設立された信用組合に遡る。その後、新中国成立後の農業集団化政策のなかで急速に拡大したが、1950年代後半以降は人民公社体制や国有銀行の管理下に組み込まれた。改革開放以降、農業・農村金融需要の拡大を背景として農村信用社の組織改革が進められたものの、財産権の不明確さやガバナンスのせい弱性などの問題を抱え続けていた。2002年末時点では多くの農村信用社の自己資本比率が低水準となり、不良債権比率も高水準に達するなど、経営危機とも言える状況にあった。

このような状況を受け、中国政府は2003年に農村信用社改革を本格的に開始した。改革の中心は、農村信用社の管理権限を中央(国)から省級政府へ移管することと、経営状況に応じて農商銀行や農村合作銀行への転換を進めることであった。この改革

のなかで新たに設立されたのが省連合社である。省連合社は省級政府の管理下で、農村信用社や農商銀行に対する指導・調整・サービス提供を担う組織として位置付けられた。

2000年代以降、農村信用社の組織再編は急速に進展した。多数の農村信用社が農商銀行へ転換し、経営の商業化と組織の株式会社化が進められた。その結果、農商銀行は全国の農業・農村金融システムの中核的な業態へ発展した。一方で、農村信用社や農村合作銀行の数は大幅に減少している(第1表)。この過程で省連合社は、金融リスクの処理、資本基盤の強化、決済シス

第1表 農村信用社グループ組織形態別の法人数の推移

(単位 行、社)				
	農村 商業銀行	農村 信用社	農村 合作銀行	合計
08年末	22	4,965	163	5,150
09	43	3,056	196	3,295
10	85	2,646	223	2,954
11	212	2,265	190	2,667
12	337	1,927	147	2,411
13	468	1,803	122	2,393
14	665	1,596	89	2,350
15	859	1,373	71	2,303
16	1,114	1,125	40	2,279
17	1,262	965	33	2,260
18	1,397	812	30	2,239
19	1,478	722	28	2,228
20	1,539	641	27	2,207
21	1,596	577	23	2,196
22	1,606	548	23	2,177
23	1,607	499	23	2,129
24	1,563	458	23	2,044
25年6月末	1,505	401	20	1,926

資料 国家金融監督管理総局(NFRA)と中国人民銀行(PBOC)をもとに筆者作成

(注) 農村信用社グループは、農村商業銀行+農村信用社+農村合作銀行とした。

テムや情報システムの整備などにおいて重要な役割を果たした。特に規模の小さい県域農村中小金融機関（県域法人）に対し、資金決済や情報技術面での共同プラットフォームを提供したことは、農業・農村金融サービスの発展に大きく寄与したと評価されている。

省連合社設立後、農村信用社グループの経営状況は大幅に改善した。資産規模は大きく拡大し、不良債権処理も進められた。また、農業・農村関連融資の主要な供給主体として、中国政府が推進する農村振興戦略を金融面から支える役割も果たしてきた。県域農村中小金融機関の存続を通じて農村部から都市部への資金流出を抑制し、農業・農村向け金融サービスを維持したことも省連合社の重要な機能であった。

しかし、農商銀行への転換が進むにつれて、省連合社制度が内包する矛盾も次第に顕在化した。制度上、省連合社は会員機関によって設立された組織であるが、実際には省政府が幹部人事や経営方針に強い影響力を及ぼしていた。このため、独立法人である農商銀行と行政的管理主体である省連合社との間で権限や責任をめぐる摩擦が生じるようになった。農商銀行の株主や経営陣からみれば、省連合社による人事管理や経営介入は現代的なコーポレートガバナンスと必ずしも整合的ではないとの見方も強まっていった（注6）。

また、近年のデジタル化の進展も制度改革を促す要因となっている。大手商業銀行（大型商業銀行）やインターネット金融企

業がデジタル技術を活用して農村市場への進出を強めるなか、県域農商銀行にはシステム投資や商品開発能力の向上が求められている。しかし、省連合社は本来、業界管理機関として設立された組織であり、フィンテック企業のような高度な技術開発能力を有しているわけではない。そのため、従来の管理・サービス体制では急速な金融イノベーションに十分対応できなくなっていた。

こうしたなか、中国政府は2010年代後半から省連合社再編の加速に着手した。前述のとおり、当初提起された複数の再編方式のうち、近年は連合銀行方式と統一法人方式の2類型が主流となっている。

（注5）農村信用社・省連合社の歴史的な変遷については、王（2014）および小原ほか（2026）を参照した。

（注6）2003年の『銀監発14号』政策文書によると、制度上、省連合社は、会員代表大会が最高権力機関、理事会がその執行・監督機関とされ、理事長・主任も理事による選挙で選ばれるべき建付けになっている。しかし実態としては、理事長・主任は省政府が任命・派遣している。さらに省連合社は県域法人の戦略方針、経営目標、市場参入、幹部人事、職員採用・研修、報酬決定、費用統制、システム整備、業務広報など、ほぼ全領域に介入しており、現代的なコーポレートガバナンスのルールに反し、株主（会員）の権益を損なっている。

2 最近の省連合社再編加速の背景と政策目標

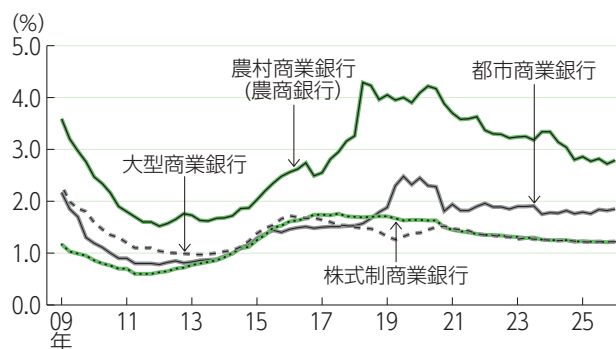
2003年の農村信用社改革によって設立された省連合社は、省内の農村信用社や農商銀行に対する管理・指導・サービス機能を担い、中国の農業・農村金融システムの発

展に大きく貢献してきた。特に、農村信用社グループの経営健全化や資本基盤の強化、決済システムや情報システムの共同整備などを通じて、農業・農村金融の安定的な発展を支えてきた。しかし、その制度的な限界もマクロ金融環境の変化により次第に顕在化している。

(1) マクロ金融環境

第1に、金融リスク問題の深刻化である。近年、中国経済の成長鈍化や不動産市場の調整などを背景に、農商銀行の不良債権比率は他業態に比べて高い（第1図）。また、農村信用社・農村合作銀行では不良債権比率が農商銀行よりも高いことが指摘されていた（注7）。特に経営基盤の弱い地域では、高リスク金融機関の処理が重要な政策課題となり、従来の「省連合社+県域法人」という体制では十分な対応が難しいとの認識が強まった。こうしたなか、金融当局は中小金融機関の改革とリスク解消を一体的に進める方針を打ち出し、省連合社再編を加速させるようになった。

第1図 中国の商業銀行業態別の不良債権比率の推移



資料 中国の金融当局、Windより筆者作成
(注) 四半期数値、直近は26年1～3月期。

第2に、金融機関を取り巻く競争環境の変化である。最近は大規模商業銀行のデジタル化やインターネット金融の発展により、農村市場における競争が激化している。県域の農村中小金融機関は地域情報に精通しているという優位性を持つものの、IT投資、人材育成、商品開発などの面では規模の制約を受けやすい。このため、省レベルで資源を集約し、システム開発やリスク管理を強化する必要性が一層高まっている。

これらを踏まえ、中国政府は「一省一策」の原則の下で省連合社再編を加速させた。再編の目的は、省連合社が抱える制度的矛盾を解消するとともに、金融リスクの防止・解消、農業・農村および中小・零細企業向け金融サービスの維持、経営効率の向上を同時に実現することである。その結果として、2022年以降は、県域法人を維持する連合銀行方式と、全省を単一法人へ統合する統一法人方式など、地域の実情に応じた再編方式が採用されるようになっていく（第2表）。

(注7) 人民銀行の2021年第4四半期（10～12月期）の金融機関評価では、農村信用社グループのなかで高リスク機関の数は186社と全高リスク機関の58.9%を占めている。また、2020年末時点の不良債権比率は農村合作銀行13.2%、農村信用社8.9%と、農商銀行3.9%や銀行業全体平均2.7%を大きく上回っており、リスク解消の緊急性も改革の背景にあった。

(2) 再編関連の政策目標

2016～2018年の中央一号文件（中国共産党・政府の最重要政策文書）等による省連合社再編始動の段取りを経て、2020～2025年にかけて再編は農業・農村金融の重点課

第2表 2022年以降の省連合社再編の動向

(単位 億円)

設立/開業日	省/自治区	再編方式	再編後の銀行名称	登録資本金
22年 4/18	浙江	連合銀行	浙江農商連合銀行	220
23	9/27 遼寧	統一法人	遼寧農商銀行	208
	11/7 河南	第一次再編:連合銀行	河南農商連合銀行	60
	11/17 山西	連合銀行	山西農商連合銀行	50
24	1/29 四川	連合銀行+市級統一法人	四川農商連合銀行	220
	2/6 広西	連合銀行	広西農商連合銀行	26
	4/28 海南	統一法人	海南農商銀行	220
	2/26 河南	第二次再編:統一法人	河南農商銀行	292
25	4/8 江蘇	連合銀行	江蘇農商連合銀行	77
	4/17 江西	連合銀行	江西農商連合銀行	25
	5/27 内蒙古(内モンゴル)	統一法人	内蒙古農商銀行	580
	8/28 吉林	統一法人	吉林農商銀行	346
	12/25 貴州	連合銀行+市級統一法人	貴州農商連合銀行	105
	12/29 新疆	統一法人	新疆農商銀行	349
26 3/20	甘肅	統一法人	甘肅農商銀行	449
設立準備中	雲南	統一法人	雲南農商銀行	-
設立準備中	寧夏	統一法人	寧夏農商銀行	-

資料 各種報道をもとに筆者作成

(注) 「-」は不明。

第3表 省連合社再編関連の政策方針

政策文書や重要会議	省連合社再編関連のポイント
16年 中央一号文件	省連合社改革の試行開始、行政管理の縮小・サービス機能強化を強調
17 中央一号文件	省連合社改革の具体案を研究
18 中央一号文件	県域法人維持を前提に改革の推進
19 人民銀行(中央銀行)等通達	ガバナンス改善、県域法人の独立性強化、行政管理の縮小
20 銀保監会(国家金融監督管理総局の前身、金融規制当局)通達	改革とリスク防止・解消の同時推進
21 中央一号文件	県域法人維持、監督強化
22 中央一号文件	改革加速・リスク解消重視(県域法人維持の表現が弱まる)
人民銀行通達	行政管理からの完全な脱却
中央一号文件	改革とリスク防止・解消の同時推進
五つの中央省庁通達	中小金融機関の農業融資強化、改革推進
23 国务院(内閣)通達	リスク監視強化、省ごとで改革推進(一省一策)
中央金融工作会議(金融発展の中期方針を決める最も重要な会議)	中小金融機関のリスク防止・解消を最重要課題に位置付け
24 中央一号文件	「一省一策」による改革推進
中央一号文件	「一省一策」による改革加速
25 人民銀行・農業農村部(日本の農林水産省に相当)通達	「一省一策」による改革を加速させ、中小金融機関のリスク防止・解消に取り組む
26 中央一号文件	省連合社再編への直接言及なし

資料 各種資料をもとに筆者作成

題に格上げされた。

第3表に示した中央一号文件或金融当局等の政策文書や通達（指導意見）を踏まえると、省連合社再編の政策目標は次の三つに整理することができる。第1の目標は、金融リスクの防止・解消である。農村信用社グループに集中する不良債権問題や流動性リスクの解消は、喫緊の政策課題となっていた。

第2の目標は、ガバナンス改革・経営効率化である。省連合社と農村信用社グループ会員の間の「権利と責任の非対称性」や「行政的干渉」といった構造的な問題を解消し、農村信用社グループ全体の持続可能な成長を高めることが求められる。

第3の目標は「支農支小」、すなわち農業・農村および中小・零細企業向け金融支

援機能の維持である。農村信用社グループは農業・農村および中小・零細企業への金融サービスにおいて比較優位を持つが、経済環境変化や競争激化により、この機能が弱体化しつつある。

3 省連合社再編の事例

本節では、省連合社再編の代表事例として、連合銀行方式を採用した浙江省と四川省、および統一法人方式を採用した海南省を取り上げる（第4表）。

(1) 浙江省

——県域法人の独立性を重視した連合銀行方式——

浙江省は全国でも民営経済が発達し、農

第4表 3事例の概況

省名	再編方式	方式採用の理由	再編の特徴	主な効果	主な課題
浙江省	連合銀行方式 (県域法人維持)	①民営経済が発達し農商銀行の経営基盤が比較的健全 ②短期的なリスク処理の必要性が小さい	①「浙江農商連合銀行」を設立 ②県域農商銀行は独立法人として存続 ③省級連合銀行の本店は決済・IT・リスク管理などプラットフォーム機能に特化	①地域密着型金融の維持 ②共同IT基盤によりサービス水準が向上	①省級機関の人事・管理関与が残存し、二重構造が未解消
四川省	連合銀行方式 (市級統一法人を併用)	①地域間格差が大きく、弱い農商銀行が多数 ②リスク管理能力の弱さ	①地方国有企業が出資し、「四川農商連合銀行」を設立 ②県級農商銀行の一部を市級農商銀行へ統合 ③法人数を削減し規模の経済を追求	①不良債権処理が進展 ②市級統一法人化で効率化 ③商品開発・リスク管理が改善	①県域法人の独立性が部分的に低下 ②統合の進捗に地域差
海南省	統一法人方式 (県域法人廃止)	①農商銀行の規模が小さく経営基盤が脆弱 ②リスク管理能力に課題 ③早期のリスク処理が必要	①省連合社+18法人を新設合併し「海南農商銀行」を設立 ②資本増強(中小銀行支援債+国有企業出資) ③資本・人材・IT・リスク管理を一元化	①資産規模拡大 ②不良債権率改善 ③デジタル金融の拡充	①地域密着型金融の弱体化懸念 ②本店集中管理による画一化リスク

資料 筆者作成

商銀行の経営基盤が比較的健全な地域である（注8）。こうした背景のもと、同省では2022年4月に省連合社を改組して浙江農商連合銀行を設立した。これは県域の農商銀行や農村信用社の法人格を維持しながら、省級レベルで連合組織を構築する連合銀行方式の代表例である。

浙江農商連合銀行の株主は省内82の農商銀行等で構成されており、従来の省連合社に比べて法人としての独立性が強化された。同行は預金や貸出を行う一般商業銀行ではなく、会員行に対する決済業務、資金融通、債券投資、ITシステム整備、リスク管理支援などを主な業務としている。県域農商銀行は引き続き独立法人として地域金融業務を担い、省級機関はプラットフォーム機能に重点を置く体制となっている。

この改革の背景には、省内農商銀行の経営状況が比較的良好であり、短期的な金融リスク解消の必要性が高くなかったことがある。そのため、県域法人の存続を前提としながら、省レベルでの統合効果を追求する制度設計が可能であった。小規模な地域銀行であっても、共同のIT基盤や決済ネットワークを利用することで、大手銀行に近いサービスを提供できるようになった点は大きな成果と言える。

しかしながら、課題も残されている。省連合社から連合銀行へ移行したあとも、省級機関が人事や業務管理などに関与しており、県域法人との権限関係が必ずしも明確化されたとは言えない。県域法人の独立性を維持する一方で、省級レベルの統制も残され

ているため、従来から指摘されてきた行政的管理と市場的ガバナンスの二重構造は完全には解消されていない。浙江省の事例は、比較的健全な農村中小金融機関を抱える地域における漸進的改革のモデルとして理解することができる。

（注8）王（2026b）を参照されたい。

（2）四川省

——リスク解消と規模拡大を目指す 連合銀行方式——

四川省でも連合銀行方式が採用されているが、その内容は浙江省と大きく異なる（注9）。四川省では2024年1月に四川農商連合銀行が発足した。設立に際して資本金は大幅に増強され、省・市級の国有企業が主要株主となったことが特徴である。従来の農村信用社や農商銀行が中心となる方式ではなく、地方国有資本を活用して組織再編を進めた点に特色がある。

四川省では省内の地域間格差が大きく、一部の農村中小金融機関では経営基盤の弱い弱性やリスク管理能力の不足が課題となっていた。このため、改革では単に省連合社を連合銀行に改組するだけでなく、市級農商銀行への統合を同時に推進した。県級農商銀行の一部は市級農商銀行に吸収・統合されており、法人数の削減も進められている。

その結果、組織再編後には不良債権処理の推進やリスク管理体制の強化が進み、新規貸出の不良債権比率も低い水準に抑えられている。また、農業経営体や中小・零細

企業向けの商品開発にも力を入れており、金融サービスの拡充も図られている。さらに、市級統一法人化によって従来の重層的な管理構造が簡素化され、業務効率の向上につながったと評価される。

四川省の事例は、連合銀行方式でありながら統合再編の要素を強く持つ点が特徴である。浙江省が県域法人の維持を重視したのに対し、四川省は金融リスクの解消と規模の経済の実現をより重視している。その意味で四川再編方式は、連合銀行方式と統一法人方式の中間に位置する改革モデルとみることができる。

(注9) 王 (2026a) を参照されたい。

(3) 海南省

——統一法人方式による抜本改革——

海南省では前述の浙江省や四川省とは異なり、統一法人方式が採用された(注10)。2024年4月、省連合社と管内18の法人機関を新設合併する形で海南農商銀行が発足した。これにより、従来存在していた農商銀行や農村信用社の法人格はすべて消滅し、省内の農村中小金融機関は単一の農商銀行へ統合された。

この再編方式が選択された背景には、県域農村中小金融機関の小規模性や経営基盤の弱さがある。海南省では農村中小金融機関の規模が比較的小さく、リスク管理体制や資本基盤の面でも課題を抱えていた。そのため、省政府は中小銀行支援債の発行や国有企業による資本参加を通じて大規模な資本増強を実施し、統一法人による抜本的

な再編を進めた。

統一法人化によって、資本、人材、システム、リスク管理などを全省レベルで一元的に管理することが可能となった。海南農商銀行は発足後も総資産、預金、貸出残高を拡大させ、不良債権比率の改善にも成功している。また、農業・農村関連融資や中小企業向け融資を増加させるとともに、デジタル金融サービスの拡充にも取り組んでいる。こうした成果は、規模の経済を活用した統一法人方式の効果を示している。

しかしながら、統一法人方式には課題も存在する。県域法人が消滅した結果、地域密着型金融が持つ情報優位性や迅速な意思決定能力が弱まる可能性がある。また、本店による集中管理が強まることで、地域ごとの多様な金融ニーズへの対応力が低下する懸念もある。したがって、統一法人方式の成否は統制強化による効率性と地域金融機能の維持とのバランスをどのように確保するかにかかっている。

(注10) 王 (2026c) を参照されたい。

4 考察

本稿で取り上げた浙江省、四川省、海南省の事例分析から明らかになったのは、省連合社再編が単なる組織再編ではなく、①農業・農村および中小・零細企業への金融支援(支農支小)、②金融リスクの防止・解消、③ガバナンス改革と経営効率化という三つの政策目標の間でバランスを取る試みであるという点である。

まず浙江省の事例は、県域法人の独立性を維持しながら省級レベルの統合機能を強化する「連合銀行方式」の代表例である。浙江省では農商銀行の経営基盤が比較的健全であり、短期的な金融リスク解消の必要性が相対的に小さかった。そのため、県域法人を存続させながら省級プラットフォームとしての機能を強化し、決済、資金運用、IT基盤、リスク管理などを共同化する方式が選択された。このモデルの最大の利点は、県域農商銀行が持つ地域密着型金融機能を維持できることである。農業・農村金融では、地域経済や借り手の実情に関する情報が重要であり、県域法人はこうした「局所的知識」を活用することで農業経営体や中小・零細企業への融資を継続しやすい（注11）。一方で、人事管理や業務管理などにおいて省級機関の関与が依然として残されており、省連合社が抱えていた行政的性格と法人ガバナンスとの矛盾が完全に解消されたわけではない。

これに対し、四川省は連合銀行方式を採用しながらも、市級農商銀行への統合を積極的に推進している点で特徴的である。形式的には県域法人を維持する連合銀行方式であるが、実態としては市級統一法人化を進めており、連合銀行方式と統一法人方式の中間的な形態と位置付けることができる。四川省では省内の経済発展格差が大きく、一部の農村中小金融機関ではリスク管理能力の不足や経営基盤のぜい弱性が課題となっていた。そのため、省級農商連合銀行による資本支援やリスク管理の強化に加

え、市級法人への統合を通じた基盤強化を確保することが重視された。こうした取り組みにより、高リスク金融機関の整理や不良債権処理が進み、経営効率の向上にもつながっている。

一方、海南省は県域法人を完全に廃止し、省全体を単一法人として再編する「統一法人方式」を採用した。これは三事例のなかで最も統合度の高い改革である。海南省では農村信用社の規模が小さく、リスク管理能力や資本基盤にも課題が存在していた。このため、短期間で経営基盤を強化し、金融リスクを集中的に処理する必要があった。統一法人方式は、資本、システム、人材、リスク管理を一元化できるため、ガバナンス改革や経営効率化の面では最も効果が大きいと考えられる。しかしその一方、県域法人が持っていた独立性や迅速な意思決定能力が失われる可能性があり、農業・農村向け金融サービスの地域密着性が弱まる懸念も残されている。

三省の比較からみると、省連合社再編方式の選択は、金融リスクの程度と農商銀行の経営基盤の強弱によって大きく左右されている。リスクが比較的low経営基盤が強固な浙江省では県域法人を維持する連合銀行方式が採用された一方、リスク解消の必要性が高かった海南省では統一法人方式が選択された。四川省はその中間に位置し、両者を折衷した改革モデルを採用している。

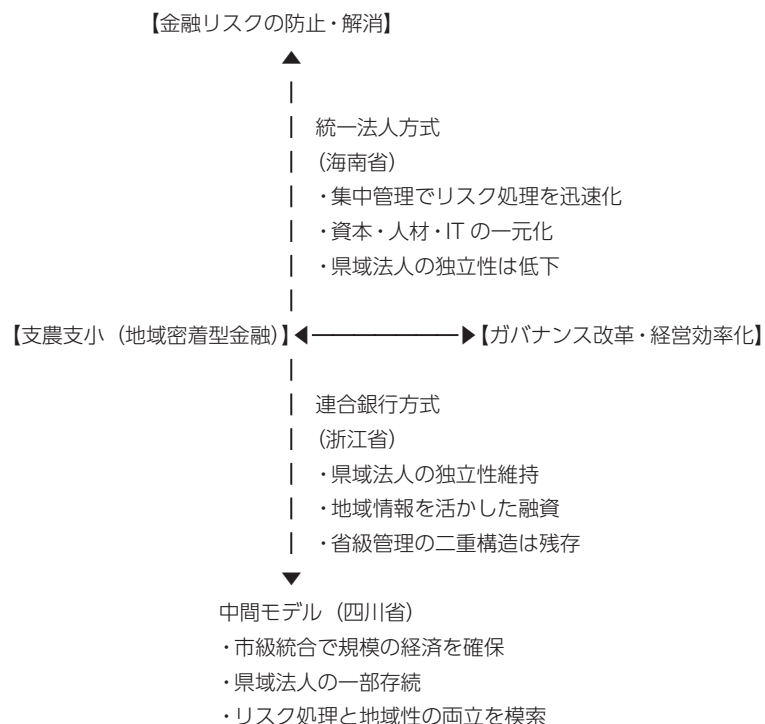
以上の事例比較から、省連合社再編は「金融リスクの防止・解消」「県域法人の

独立性維持」「省級レベルでの管理・サービス効率向上」という三つの政策目標の間で形成されるトレードオフへの対応として理解することができ（第2図）。金融リスクの解消を優先すれば統一法人方式に近づくが、県域法人の独立性は低下する。他方、県域法人の独立性を重視すれば地域金融機能は維持されるものの、省級レベルでの集中的なリスク管理や資源配分は難しくなる。連合銀行方式は両者の中間に位置し、それぞれの利点を部分的に取り込んだ折衷案とみることができる。

もっとも、中国の農業・農村金融を取り巻く環境は今後もさらに変化すると考えられる。人口減少や地域経済の停滞、金利低下による収益環境の悪化、金融のデジタル化などを背景として、農村中小金融機関には一層の経営効率化とリスク管理能力の向上が求められる。その意味では、現在広がっている連合銀行方式も最終形態ではなく、将来的に統一法人化や持株会社方式への移行を伴う過渡的な制度として位置付けられる可能性がある。

ただし、中国政府が重視する農村振興戦略や「支農支小」の役割を踏まえれば、一律の改革モデルを全国に適用することは必ずしも望ましくない。各省の経済発展段階、金融機関の健全性、農業・農村金融需

第2図 省連合社再編における3つの政策目標間に存在するトレードオフ



資料 羅興ほか(2026)をもとに筆者作成

要の違いを踏まえ、「一省一策」の下で柔軟に制度設計を行うことが引き続き重要である。省連合社再編の本質は、三つの政策目標の優先順位をどのように設定し、そのトレードオフを調整するかにあると言える。

（注11）馮ほか（2023）を参照されたい。同論文はハイエクの「分散的知識・局所的知識」という理論を援用し、各地の特殊事情に即した知識活用観点から各再編方式を評価している。

おわりに

本稿では、中国における省連合社再編加速の背景と制度的課題を解説したうえで、浙江省、四川省、海南省の事例を取り上げ、それぞれの改革手法と特徴を比較検討し

た。分析の結果、省連合社再編は単なる組織再編ではなく、農業・農村金融システムの持続可能性を確保するための制度改革として位置付けられることが明らかとなった。特に近年は、中国経済の成長鈍化、不動産市場の調整、中小金融機関を取り巻く経営環境の悪化などを背景として、農村中小金融機関の金融リスク防止・解消が重要な政策課題となっており、省連合社再編はその有力な手段として推進されている。

事例分析から明らかになったように、省連合社再編には単一の最適解が存在するわけではない。経済発展水準が高く農商銀行の経営基盤が比較的安定している浙江省では、県域法人の独立性を維持する連合銀行方式が採用された。他方、経営基盤の強化とリスク解消を重視した海南省では統一法人方式が選択されている。また、四川省はその中間的な形態として、連合銀行方式を維持しながら市級単位での統合を進めている。こうした違いは、各地域が抱える金融リスクの大きさ、農業・農村金融需要の強弱、既存金融機関の経営状況などの相違を反映した結果である。

一方で、いずれの再編方式にも共通する方向性も見いだせる。第1に、省連合社が担ってきた行政的管理機能を縮小し、ガバナンスの近代化を進めることである。第2に、資本基盤やITシステムを集約することによって規模の経済を実現し、金融サービス能力やリスク管理能力を向上させることである。第3に、農村振興戦略の推進に対応しながら、農業・農村および中小・零細

企業向け金融サービスを持続的に提供できる体制を構築することである。省連合社再編は、こうした複数の政策目標の同時達成を目指す制度改革として理解することができる。

もっとも、改革が完了した地域（省・自治区・直轄市）においても課題は少なくない。統一法人方式では県域農村中小金融機関の独立性や地域密着型金融の機能が弱まる可能性があり、連合銀行方式では省級機関と県域法人との権限関係が依然として曖昧な場合がある。また、デジタル化投資、人材育成、リスク管理体制の高度化などについても継続的な対応が必要となる。今後は組織再編そのものではなく、再編後の経営効率、資産健全性、支農支小機能などがどの程度改善したのかを検証することが重要な研究課題となろう。

中国政府は今後も「一省一策」の原則の下で省連合社再編を推進するとみられる。しかし、その本質は再編方式の統一ではなく、それぞれの地域の実情に応じて金融リスクの防止・解消、地域金融機能の維持、経営効率の向上という複数の課題の均衡を図る点にある。省連合社再編の成否は、こうした目標間のトレードオフをいかに適切に調整し、農業・農村金融システムの安定と農業・農村の振興が実現できるにかかっていると言えよう。

<参考文献>

- ・小原篤次ほか（2026）『中国金融経済論 成長と政策の転換期を読む』法律文化社、50～65頁
- ・王雷軒（2014）「中国の農村信用社連合組織の構造

と機能——省農村信用社連合社を中心に——』『農林金融』2月号、38～53頁

- ・王雷軒（2026a）「中国の農業・農村金融を担う金融機関の組織改組——四川省農村信用社連合社の農商連合銀行への改組事例——」『農中総研 調査と情報』ウェブ誌、3月号、18～19頁
- ・王雷軒（2026b）「中国の農業・農村金融を担う金融機関の組織改組——浙江農商連合銀行を事例にして——」『農中総研 調査と情報』ウェブ誌、5月号、12～13頁
- ・王雷軒（2026c）「中国の農業・農村金融を担う金融機関の組織改組——海南農商連合銀行の統一法人方式を中心に——」『農中総研 調査と情報』ウェブ誌、7月号、24～25頁
- ・海南農商銀行ウェブサイト：<https://www.hainanbank.com.cn/>（2026年7月1日アクセス）
- ・国家金融監督管理総局（2026）「農村中小銀行機構行政許可事項実施弁法」
[https://www.nfra.gov.cn/cn/view/pages/](https://www.nfra.gov.cn/cn/view/pages/ItemDetail.html?docId=1254235&itemId=951&generaltype=2)

ItemDetail.html?docId=1254235&itemId=951&generaltype=2

（2026年7月1日アクセス）

- ・四川農商連合銀行ウェブサイト：<https://www.ssrcu.com>（2026年7月1日アクセス）
- ・浙江農商連合銀行ウェブサイト：<https://www.zj96596.com/>（2026年7月1日アクセス）
- ・趙冬暖・王梓芴・王重潤（2024）「基於利益相關者視角的省連合社改革模式分析」『河北金融』10月号、53～59頁
- ・馮興元・燕翔・潘長風（2023）「省联社的发展问题与改革路径」『經濟研究』第4期1～8頁
- ・羅興ほか（2026）「省联社改革模式选择——一个三元目標權衡下的分析框架——」『農業經濟問題』5月、129～144頁

（オウ ライケン）

書籍案内

農林漁業金融統計2025

A4判 182頁
頒 価 2,000円(税込)

農林漁業系統金融に直接かかわる統計のほか、農林漁業に関する基礎統計も収録。全項目英訳付き。

編 集…株式会社農林中金総合研究所
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11
E-mail toukei-jouhou@nochuri.co.jp
発 行…農林中央金庫
〒100-8155 東京都千代田区大手町1-2-1

〈発行〉 2026年1月

気候変動対策を取り巻く最近の米国の動向

主事研究員 佐古佳史

〔要 旨〕

米国の気候変動対策は、政権交代のたびに大きな変化がある。2025年に発足した第2次トランプ政権はパリ協定から再離脱し、連邦政府の気候変動対策は大幅に後退した。しかし、州政府や企業などの非国家アクターは対策を継続しており、その影響力は大きいと思われる。

雇用面では、太陽光や風力といった気候変動対策に関連する産業での雇用創出ペースが化石燃料部門を上回る勢いとなっている。また、発電コスト予測では地熱や陸上風力、太陽光が相対的に安価になると見込まれ、経済的合理性も確立されつつある。

米国民の意識調査では、連邦政府の気候変動対策の遅れに対する悲観論が広がる一方、民主党支持者と若年層の共和党支持者を中心に政府の取り組み不足を危惧する声が強い。

米国の気候変動対策は第2次トランプ政権で大きく後退したように見えるものの、技術面や雇用、非国家アクターの活動によって支えられていると考えられる。

目 次

はじめに

1 連邦政府と非国家アクターが交錯しつつ展開する米国の気候変動対策

- (1) オバマ政権（2009年～2017年）
- (2) 第1次トランプ政権（2017年～2021年）
- (3) バイデン政権（2021年～2025年）
- (4) 第2次トランプ政権（2025年～）

2 25年の再生可能エネルギー動向

3 気候変動対策関連産業と雇用

- (1) 主要な雇用源としてのクリーン発電

- (2) エネルギー貯蔵

- (3) 電気自動車などのクリーン輸送

- (4) クリーン燃料（バイオ燃料）

- (5) 気候変動対策と雇用

4 電源ごとのコスト比較

5 気候変動などに対する米国民の意識

おわりに

はじめに

25年に第2次トランプ政権が誕生し、パリ協定から再離脱したことに代表されるように、米連邦政府の気候変動対策は大幅に後退した印象を受ける。一方で、連邦政府以外の動きや雇用動向、発電技術の経済性、米国民の意識調査などからは、異なる様相がうかがえる。

本稿はこれまでの連邦政府や州政府などの動きに加え、最新のデータやアンケート調査を確認することで、米国の気候変動対策の動向を客観的に把握することを目指す。

1 連邦政府と非国家アクターが交錯しつつ展開する米国の気候変動対策

米国の気候変動対策は、政権ごとにまちまちの動きとなっているため、政権ごとに区切りつつ連邦政府と非国家アクターの動きを整理する。

(1) オバマ政権 (2009年～2017年)

15年12月12日にパリで開催された国連気候変動枠組条約第21回締約国会議において、気候変動対策の国際ルールとしてパリ協定(注1)が採択された。オバマ政権が中国と事前協議を行い、協定成立に大きく貢献したことはよく知られている。なお、パリ「協定」とした結果、米上院の承認を

得ることなく、大統領令での批准が可能となった(藤倉・藤倉(2025))。しかしながら、政権ごとにパリ協定への参加と離脱を繰り返すきっかけとなったともいえる。

米国内では、同年8月3日にクリーンパワープランを定め、火力発電事業所の二酸化炭素排出量を30年までに05年比32%削減させることを目標に、州ごとに削減目標を設定し再生可能エネルギーや効率改善を促進した。これは、パリ協定における米国の二酸化炭素削減目標と整合するように設計された。

この時期の特徴としては、連邦政府主導かつ国際協調を重視して気候変動対策を強化したことがうかがえる。

(注1) 京都議定書に代わる20年以降の温室効果ガス排出削減等のための国際枠組みであり、歴史上はじめて全ての国が温室効果ガス排出削減等の取り組みに参加する公平な合意とされる(外務省(2025))。

(2) 第1次トランプ政権 (2017年～2021年)

第1次トランプ政権は、いわゆるアメリカ・ファーストの下、17年6月1日にパリ協定からの離脱を表明し、規定により離脱は20年11月4日となった。なお、前日の11月3日に行われた大統領選は、バイデン民主党候補が勝利した。

パリ協定からの離脱が米国世論を二分したこともあり、第1次トランプ政権時の米国は、非国家アクターの重要度が増したと評価されることが多い。例えば、パリ協定離脱表明と同日に、カリフォルニア州とニ

ニューヨーク州、ワシントン州知事が中心となって、「United States Climate Alliance (USCA、米国気候同盟)」が発足し（注2）、「パリ協定の目標を州レベルで守る」ことを宣言した。

加えて、離脱宣言の5日後には、1,200以上の州・都市・企業・投資家・大学などが集まり、「We Are Still In（我々はパリ協定に残る）」という声明が出され、同名の連合が結成された。その約1か月後、より実務的かつ分析的なプロジェクトとして、ブルームバーグ・元ニューヨーク市長とブラウン・カリフォルニア州知事が中心となり「America's pledge（米国の誓約）」が発足した（注3）。こうした動きのあと、19年ごろから米大手企業によるカーボンニュートラル宣言が行われていくこととなる。

この時期の特徴としては、気候変動対策において連邦政府が後退した一方で、州・企業などの非国家アクターが台頭したことがうかがえる。

（注2）USCAは26年現在、全米人口の約55%、全米経済の約60%を占める24州の知事らによる超党派の気候変動対策連合である。

（注3）温室効果ガスの排出削減を推進するため、米国の各州、都市、企業、およびその他の連邦政府以外の主体による取り組みを集約し定量化することを目的とした。

（3）バイデン政権（2021年～2025年）

大統領選時の公約の一つとして50年までにネットゼロ排出目標を掲げるなど、バイデン政権は気候変動対策を重視した。政権発足後は、パリ協定に即時復帰したこと

で、米国の実質的な離脱期間は約3か月半（20年11月4日～21年2月18日）となった。また、21年4月22日のアースデーに開催された「気候リーダーズサミット」にて、バイデン大統領は30年までに温室効果ガスを05年比50～52%削減という新目標（国が決定する貢献（注4））を示した。

政策面では、21年11月に成立した総額1.2兆ドル規模（約190兆円、1ドル＝159円換算）のインフラ投資・雇用法や、22年8月に成立した約4,300億ドル（約68兆円）のインフレ抑制法などの財政措置によって、クリーンエネルギー投資と技術革新を促した。

2年後の24年8月に政権が発表した「ファクト・シート」（注5）には、政権の発足以来、企業が米国内におけるクリーンエネルギーおよび製造業への投資として9,000億ドル（約143兆円、その内、2,650億ドル（約42兆円）以上はインフレ抑制法適応分）を発表したことが記された。また、これらの投資により33万人以上の新規雇用が創出されたことも併記された。

連邦政府以外の動きとしては、パリ協定復帰と同日の21年2月19日、前述の「We Are Still In」と「America's pledge」が発展的に再編され、「America Is All In（アメリカは全力を尽くす、総力戦で臨む）」という気候変動対策を支持する新たなイニシアティブの発足が特筆される。「America Is All In」によると、全米人口の63%、GDPの74%相当の組織が参加しており、主に以下の3点に取り組んでいる（America Is All In（2026））。

- ・ 気候危機の緊急性に応え、地方レベルのパートナーの実体験を活かした国家気候戦略を策定すること
 - ・ 公衆衛生を守りつつ、労働者や地域社会に力を与えるため、全米で気候変動対策を拡大すること
 - ・ 世界を舞台にして、連邦政府以外の主体によるリーダーシップを促進すること
- このため、気候変動対策やカーボンニュートラルをめぐる意思決定において相応の影響力があると考えられる。

以上の展開からこの時期の特徴としては、連邦政府と州政府、民間の協調的な動きがうかがえる。

〔注4〕「国が決定する貢献（Nationally Determined Contribution、NDC）」とは、パリ協定に基づき各国が5年ごとに提出・更新する温室効果ガスの排出削減目標であり、各国が国連気候変動枠組条約事務局にNDCを提出することとなっている（環境省（2025））。

〔注5〕“FACT SHEET:Two Years In, the Inflation Reduction Act is Lowering Costs for Millions of Americans, Tackling the Climate Crisis, and Creating Jobs”

（4）第2次トランプ政権（2025年～）

第2次トランプ政権は発足日の25年1月20日、「国際的な環境協定においてアメリカ・ファーストを掲げる」と題した大統領令においてパリ協定からの再離脱を発表し、26年1月27日に正式離脱となった。一方で、シェールガスを「掘って、掘って、掘りまくれ」と宣言したことは記憶に新しい。また、26年6月11日には、温室効果ガス規制の法的足場となっていた「温室効果ガスが人間の健康を脅かす」という科学的

見解、いわゆる「危険性認定」を撤回した（BBC（2026））。

このような政権の動きに先立ち、「Climate Mayors（注6）」と前述の「America Is All In」、「米国気候同盟」は24年11月6日、トランプ政権下における気候変動対策の将来について「我々は揺るぐことはない…後戻りすることはない」と題した声明文を連名で発表した（米国気候

第1図 米連邦政府と非国家アクターの動き



同盟（2024））。

以上から予想すると、第2次トランプ政権時の米国の気候変動対策は、第1次政権時と同様に、非国家アクターが活躍することとなりそうだ。本節の内容を簡単にまとめたものが第1図となる。

（注6）気候市長連合。2014年に発足した、約350人の米国市長からなる超党派ネットワーク。48州と7,000万人以上の米国市民を代表しており、気候変動対策の進展に向けた米国の都市の誓約を体現している。

2 25年の再生可能エネルギー動向

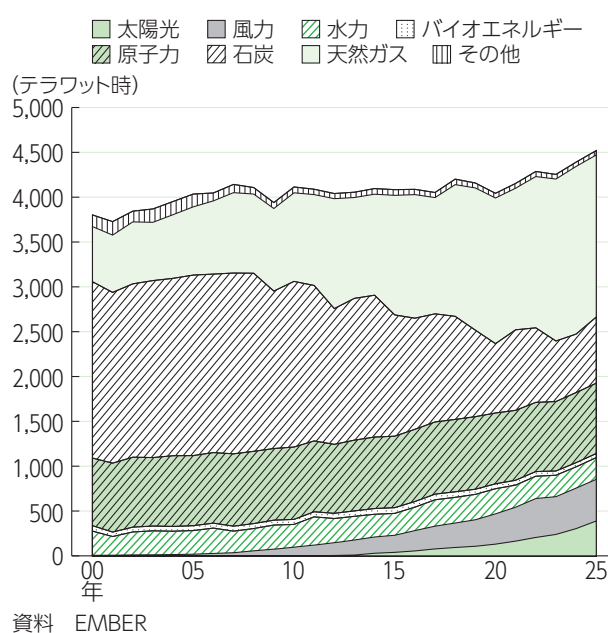
本節は前節を踏まえつつ、25年以降のクリーンエネルギー産業の動向を簡単に補足する。まず、太陽光発電については、トランプ政権による再生可能エネルギー開発業者に対する補助金や税制優遇措置が廃止されたことで、25年の新規発電容量は43ギガワットと24年から14%減少した。

また、洋上風力発電については、トランプ政権が25年12月22日、東海岸沖に建設中の5件の大規模洋上風力発電プロジェクトのリース契約を停止したことが注目を集めた。その後は、米連邦裁判所が全プロジェクトの継続を認める判断を下し、再開される見込みとなっている（ロイター2026年2月3日）。

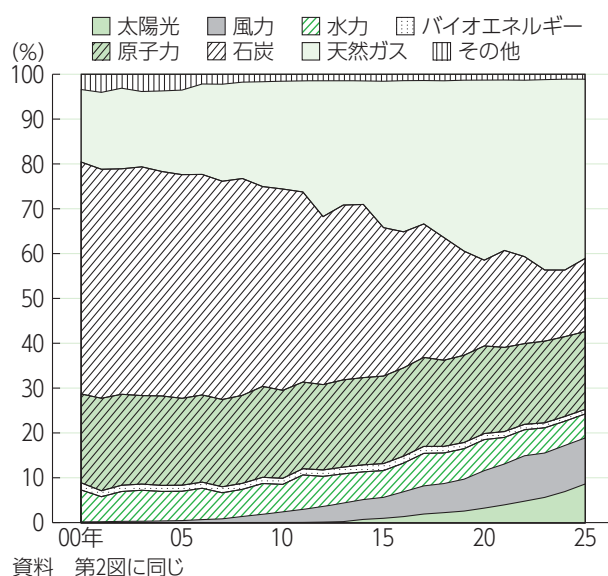
一方で、エネルギー貯蔵に関しては、25年の定置型エネルギー貯蔵設備の新規導入量は57ギガワット時（出力28ギガワット）

と24年から29%増加した。この成長は、メガソーラーや風力などの大規模発電・送電（ユーティリティ・スケール）市場にけん引されたことが報告された。また、エネルギー貯蔵設備導入量の見通しとしては、同市場に付随する形で、今後5年で約2倍の

第2図 米国の電源別発電量



第3図 米国の電源別発電割合



導入量と高い伸びが見込まれている（SEIA and BMI（2026））。

こうしたことから、25年の新規発電容量に占める割合としては、太陽光、エネルギー貯蔵、風力がそれぞれ54%、25%、13%となった（SEIA and Wood Mackenzie（2026））。実際に電源別発電量とその割合をみると、太陽光と風力発電が普及しつつあることがうかがえる（第2図、第3図）。

3 気候変動対策関連産業と雇用

本節ではまず、米エネルギー省が25年8月に公表した「2025年 米国エネルギー・雇用レポート」をもとに、24年の気候変動対策関連産業での雇用の動きを把握する。米エネルギー省は全米約42,800社に調査を実施して得られたデータに、米労働統計局の月次、四半期データをあわせることで上記のレポートを作成している。このため、雇用統計などで確認できる区分よりもかなり詳細にエネルギー産業などの雇用が分析されている。

(1) 主要な雇用源としてのクリーン発電

まず、24年のエネルギー産業全体では約850万人の労働者が雇用されており、その内、エネルギー生産が345万人、エネルギー利用が501万人となった。

93.4万人を雇用する発電部門において、従事する労働者の割合が大きい順にみると、太陽光、風力、天然ガス、水力がそれぞれ40%、14%、14%、8%となった。太

陽光と風力発電だけで、発電部門の50%以上の雇用を創出していることがうかがえる。

この産業の雇用主によると、25年の雇用の伸びは、太陽光、風力、天然ガス、水力がそれぞれ9.8%、6.2%、6.8%、3.5%と高く予想されている。

(2) エネルギー貯蔵

146万人を雇用する送電・配電・貯蔵部門のうち、蓄電池産業では約5%にあたる7.8万人の労働者が雇用されている。また、近年注目されることの多いスマートグリッドや電気自動車充電はそれぞれ1.9%、0.2%程度となった。エネルギー貯蔵分野だけの雇用をみると蓄電池産業が雇用の8割を占めており、中心的存在といえる。

雇用主による25年の雇用の予測をみると、蓄電池、スマートグリッド、電気自動車充電がそれぞれ10.1%、7.7%、6.2%とやはり高い伸びとなった。

(3) 電気自動車などのクリーン輸送

263万人を雇用する自動車および部品部門から、電気自動車などの環境対策車に関する産業の雇用割合を確認すると、ハイブリッド車、電気自動車、プラグインハイブリッド車、水素・燃料電池車がそれぞれ、6%、6%、3%、1%となった。一方で、ガソリン・ディーゼル車での雇用は80%である。

産業ごとの雇用主による25年の雇用の予測をみると、ハイブリッド車、電気自動車、

プラグインハイブリッド車、水素・燃料電池車の順に5.9%、6.2%、5.9%、6.8%とやはり高い伸びが見込まれている。また、ガソリン・ディーゼル車で雇用増加は5.6%の予想であったため、環境対策型の自動車産業の雇用増加ペースが相対的に高いと予想されている。

(4) クリーン燃料（バイオ燃料）

再生可能燃料に関する雇用は、105万人を雇用する燃料部門に含まれる。トウモロコシ・エタノール、木質バイオマスおよびセルロース系バイオ燃料、その他のバイオ燃料（再生可能ディーゼル、バイオディーゼルなど）がそれぞれ、3%、3%、4%となった。なお、石油、天然ガス、核燃料はそれぞれ52%、24%、1%である。

産業ごとの雇用主による25年の雇用の予測をみると、トウモロコシ・エタノール、

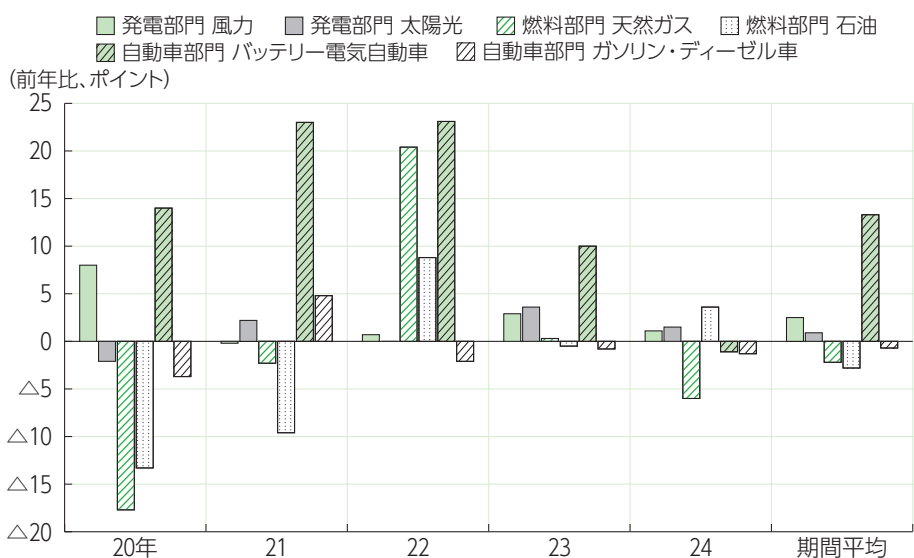
木質バイオマスおよびセルロース系バイオ燃料、その他のバイオ燃料はそれぞれ2.1%、2.2%、3.9%となった。一方で、石油、天然ガス、核燃料はそれぞれ2.5%、3.5%、5.7%となったことから、燃料部門の雇用は化石燃料と核燃料で高い伸びが見込まれている。

(5) 気候変動対策と雇用

(1)～(4)で取り上げた気候変動対策に関連する産業での雇用者数を合計すると約142万人となり、エネルギー産業に占める割合は16.7%と一定程度の規模といえるだろう。

「2025年 米国エネルギー・雇用レポート」によると、こうした産業での雇用は、高い伸びが見込まれるものが多い。ちなみに、20年以降の「米国エネルギー・雇用レポート」から代表的な産業の雇用増減率を

第4図 相対的な部門別雇用増減率



資料 U.S. Energy & Employment Report、米労働省統計局「家計調査」、FRED
 (注) 景気の調整と相対的な雇用の強弱を把握するため、雇用者数変化率(家計調査)との差分を表記した。

計算すると、再生可能エネルギーや電気自動車の雇用増加ペースが相対的に速かったことが確認できた（第4図）。これまでのところ、気候変動対策と雇用が両立しており、その背後にある環境対策技術の経済性が高まっていると推察できる。

このため全体としては、気候変動対策が雇用創出効果をもつと評価できるだろう。第2次トランプ政権下にかけて雇用面でのどのような変化がみられたかも注目に値する。

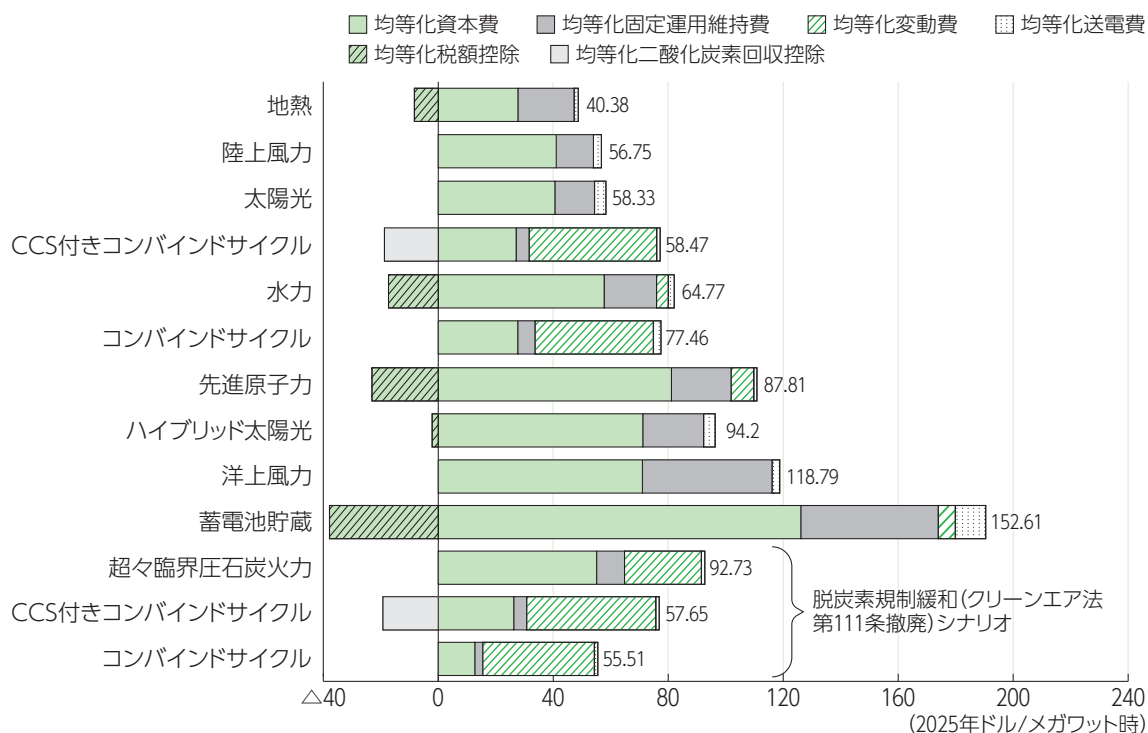
4 電源ごとのコスト比較

本節では、米エネルギー情報局が26年4月8日に公表した「年次エネルギー見通し

2026」にてメインシナリオ（注7）として考察されている、31年稼働の新規設備ごとの発電費用の見通しを確認する。なお本資料は、25年12月時点の米国の法律と規制（注8）を前提としている。このため、二酸化炭素回収・貯留（以下、CCS）がない火力発電は、規制に適合しないことから、主要な分析の対象外とされたが、環境対策規制が撤廃された場合に備え、CCSなしの石炭火力発電の費用なども検討された（注9）。これは、第2次トランプ政権の動きを念頭に置いたものだろう。

第5図は発電費用を比較する際の指標として、均等化発電原価（注10）の発電技術ごとの平均値を掲載した。これをみると、地熱発電が平均40.38ドル／メガワット時

第5図 2031年稼働開始新規電源の均等化発電・蓄電原価の推計



資料 米エネルギー情報局[Levelized Costs of New Generation Resources in the Annual Energy Outlook 2026]

(25年ドル換算)と31年に稼働する全電源の中で最安となり、陸上風力、太陽光発電、CCS付き天然ガスコンバインドサイクルがそれぞれ56.75、58.33、58.47ドル／メガワット時と続いた。また、蓄電池単体では、均等化蓄電原価が152.61ドル／メガワット時と割高な技術であることがうかがえる。

環境対策規制が撤廃されたシナリオでは超々臨界圧石炭火力(注11)が選択肢として検討されたが、こちらも割高であった。

結論としては31年時点では、税額控除を含めた費用面で地熱発電と陸上風力発電、太陽光発電、CCS付き天然ガス発電が経済性に優れた選択肢と考えられる。こうした発電が増えていくだろう。

(注7) Counterfactual Baseline case

(注8) 米環境保護庁が、2032年までに稼働率40%を超える新しい天然ガス発電所に対して、90%以上の二酸化炭素除去率を持つCCSシステム導入を定めた、クリーンエア法第111条(EPA Section 111)など。

(注9) Alternative Electricity case

(注10) 特定の費用回収期間にわたって発電設備を建設・運営するために必要な収益の見積もりのこと。引用した資料での単位はドル／メガワット時。蓄電技術については、均等化蓄電原価となる。

(注11) 高効率の石炭火力発電。なお、2026年現在、日本の石炭火力発電では主流である。

5 気候変動などに対する米国民の意識

最後に、米国民の気候変動とその対策などに対する意識調査を確認したい。このテーマで定期的にアンケート調査を実施しているピュー・リサーチ・センター(注12)

は26年5月28日、「気候変動による最悪の影響を回避できるかどうかについて、アメリカ人の悲観的な見方が強まっている」と題したレポートを公表した(注13)。要約すると、以下の3点が報告された。

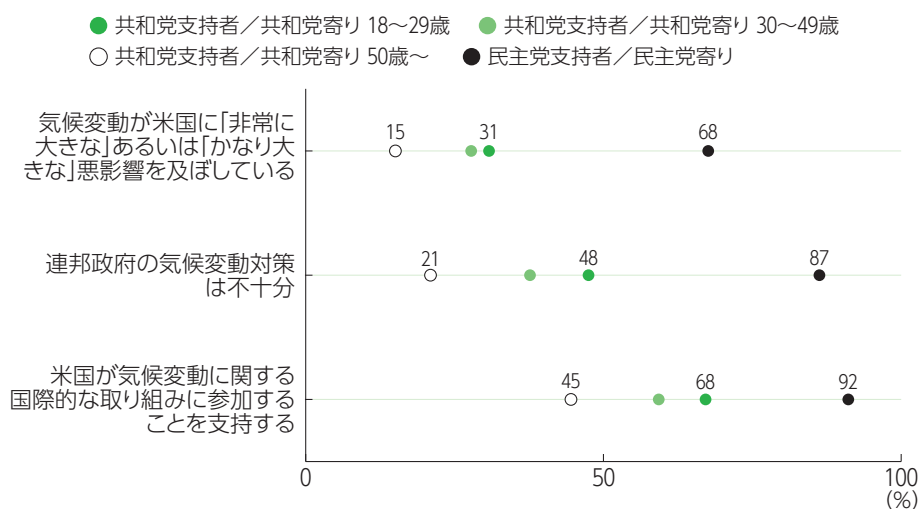
- ・アメリカ人の約6割が、米国を含む世界各国は、気候変動による最悪の影響を回避するために十分な対策を、将来的に講じないだろうと答えた。民主党支持者では、この割合が22年の51%から26年は69%へ上昇した。
- ・米成人の約半数は、テクノロジー企業が気候変動対策に大きく貢献できると考えているが、将来的にテクノロジーが実際に気候変動による問題を解決できると期待している人はほとんどいない。
- ・アメリカ人の過半数、特に民主党支持者は、連邦政府の気候変動対策が不十分だと考えており、この割合はバイデン政権時代よりもわずかに上昇した。

気候変動の深刻さや気候変動対策の重要性についての評価は、共和党と民主党支持者間で大きな隔たりがあることが、もはや常識となっており、今回もおおむね同様の評価となった。一方で、共和党支持者内でも、若年層ほど連邦政府の気候変動対策が過少との認識であった(第6図)。共和党支持者内のこうした世代間の相違については、前回22年の調査と同様な結果と報告された。

(注12) 超党派かつ非主張型のシンクタンクであり、政策的な立場を表明せず、中立的な分析と世論調査を提供する組織。

(注13) サンプルサイズは3,524人。

第6図 若年共和党支持者の約半数は、連邦政府の気候変動対策が不十分と認識



資料 Pew Research Center
 (注) 共和党支持者／共和党寄り 30～49歳については概算値。

おわりに

本稿では、様々な角度から米国の気候変動対策を取り巻く最近の動向を確認した。トランプ政権のトップダウンの動きだけを見ると、米国の気候変動対策は大きく後退したように思われるが、経済合理性や雇用創出効果、米国民の意識、非国家アクターなど、気候変動対策を後押しする多くの要素が確認できた。連邦政府とは別に、米国での気候変動対策を支えるこうしたボトムアップの動きにも目を配りたい。

<参考文献>

- ・環境省 (2025) 「日本の新たな温室効果ガス削減目標 (NDC) とGX推進政策について (1/2)」
https://ondankataisaku.env.go.jp/carbon_neutral/topics/20250314-topic-69.html
 (最終アクセス日2026年6月30日)
- ・外務省 (2025) 「気候変動2020年以降の枠組み：パリ協定」
<https://www.mofa.go.jp/mofaj/ic/ch/>

page1w_000119.html

(最終アクセス日2026年6月30日)

- ・藤倉良・藤倉まなみ (2025) 『文系のための環境科学入門 第3版』有斐閣
- ・ロイター (2026)
<https://jp.reuters.com/markets/commodities/UE75JCCSVFOB3KF35KORJPM3YQ-2026-02-03/>
 (最終アクセス日2026年5月12日)
- ・America Is All In (2026)
<https://www.americaisallin.com/about>
 (最終アクセス日2026年6月30日)
- ・BBC (2026)
<https://www.bbc.com/japanese/articles/c8egwrlwdwzo>
 (最終アクセス日2026年6月30日)
- ・The U.S. Department of Energy (2025), “U.S. Energy & Employment Report 2025”
- ・SEIA and BMI (2026), “The Energy Storage Market Outlook Report”
<https://seia.org/research-resources/energy-storage-market-outlook-q1-2026/>
 (最終アクセス日2026年6月30日)
- ・SEIA and Wood Mackenzie (2026), “Solar Market Insight Report 2025 Year in Review”
<https://seia.org/research-resources/solar-market-insight-report-2025-year-in-review/>
 (最終アクセス日2026年6月30日)
- ・The American Presidency Project (2024), “FACT SHEET: Two Years In, the Inflation

Reduction Act is Lowering Costs for Millions of Americans, Tackling the Climate Crisis, and Creating Jobs”

<https://www.presidency.ucsb.edu/documents/fact-sheet-two-years-the-inflation-reduction-act-lowering-costs-for-millions-americans>

(最終アクセス日2026年6月30日)

- Pew Research Center (2026) “Americans Are Increasingly Pessimistic About Avoiding the Worst Effects of Climate Change”

<https://www.pewresearch.org/science/2026/05/28/americans-are-increasingly-pessimistic-about-avoiding-the-worst-effects-of-climate-change/>

(最終アクセス日2026年6月30日)

- United States Climate Alliance
<https://usclimatealliance.org/>

(最終アクセス日2026年6月30日)

- United States Climate Alliance (2024) “We Will Not Waver…We Will Not Turn Back”
<https://usclimatealliance.org/press-releases/alliance-all-in-climate-mayors-election-joint-statement-nov-2024/>

(最終アクセス日2026年6月30日)

- U.S. Energy Information Administration (2026), “Levelized Costs of New Generation Resources in the Annual Energy Outlook 2026”

https://www.eia.gov/outlooks/aeo/electricity_generation/

(最終アクセス日2026年6月30日)

(さこ よしふみ)



歴史から見た東アジアの第一次産業

東アジア(ここでは日本、中国、台湾、香港、朝鮮半島を指す)は、農業を中心とした第一次産業の長い歴史を持つ地域である。特に16～19世紀の近世期には、人口増加を背景に、小農(家族労働による小経営)を担い手とする労働集約的な農業が、中国の江南地方、日本、朝鮮南部などで共通して展開していたとされる。一方で、19世紀半ばの開港および欧米からの近代的技術の流入以降、東アジアでは日本を筆頭として工業化が進展し、第二次世界大戦後の20世紀後半には「東アジアの奇跡」とも称される製造業を主軸とした高度経済成長を実現した。

こうした長期にわたる工業化の進展のなかで、東アジアにおける第一次産業の位置づけはどのように変化してきたのであろうか。近年のアジア長期経済統計に関する成果にもとづき各国の第一次産業の推移を辿ると、全般的には工業化の進展にともなう第一次産業のプレゼンスの低下という共通性を確認できるが、その一方で、それぞれの国の経路の特徴も垣間見ることができる。

日本は、幕末の開国から明治維新を経て、1880年代に本格的に近代工業が勃興した。産業構造(付加価値額の産業別構成比。なお、日本はNDP、その他はGDP)で見れば、1885年に45.2%であった第一次産業の比率は、日中戦争前の1935年に19.8%となり、第二次大戦後の高度経済成長期を経て1975年に6.6%にまで低下し、2000年には1.7%となっている。また、就業構造においても、1887年の78.0%から、1930年に49.7%、1970年に19.3%、2000年には5.0%まで低下しており、両指標とも19世紀末からの長期的・持続的な低下傾向が見てとれる。

一方、1960年代以降にアジアNIEs(アジアの新興工業経済地域。韓国・台湾・香港・シンガポールの4つの国・地域を指す)として高度成長を実現した台湾については、日本の植民地統治下の1930年の第一次産業比率は産業構造で47.0%、就業構造で69.2%であり、中華民国の台北遷都(1949年)後の1956年時点で両指標はそれぞれ29.8%、53.4%であった。その後、1960～90年代に輸出指向型工業化が進み、2000年には産業構造で2.7%、就業構造で7.8%と、同時期の日本と大きく変わらない水準に達している。なお、同じアジアNIEsの韓国も、

ほぼ同様の経過を辿った。

これに対して、中国の動向はやや特徴的で、戦前の1932年の時点で第一次産業比率は産業構造で58.2%、就業構造で80.3%であり、中華人民共和国成立(1949年)後の1952年でもそれぞれ51.0%、86.1%と、大きな変化は見られない。その後、改革開放政策が始まる1978年の時点では、産業構造28.2%、就業構造75.2%と両指標のギャップが顕著となる。これは、1950年代に導入された社会主義体制の下で重工業化が進展した一方、農業と工業の分業が強調され、1958年に農村から都市への移動を制限する戸籍制度が施行されたことを一因とする。改革開放政策の開始後、第一次産業就業者の第二次・三次産業への移動が急速に進み、2000年には産業構造で15.1%、就業構造で64.2%となり、最新の『中国統計年鑑 2025』（上記長期経済統計の算出方法とはやや異なる可能性がある）によれば、2024年は産業構造で6.8%、就業構造で22.2%にまで低下してきた。

このように、東アジア各国は、それぞれ独自のルートを辿りつつ、全体としては19世紀末以来の工業化と脱第一次産業化の過程を進めてきた。そしてその過程は、21世紀の中国における第一次産業の比率低下をもって最終段階を迎えつつあると言える。とはいえ、近年、中国でも食料安全保障をめぐる議論が活発化するなど、東アジアにおける第一次産業の重要性はむしろクローズアップされている面もある。少子高齢化により人口減少局面にあるものの、東アジアは依然として世界的に人口稠密な地域であり、第一次産業が生み出す生産物の巨大な消費地であることには変わりがない。長期的な産業・就業構造の変動のなかで、第一次産業とどのように向き合うかは、東アジア諸国が直面している共通の課題なのである。

<参考文献>

- ・堀和生・木越義則（2020）『東アジア経済史』日本評論社
- ・溝口敏行編著（2008）『アジア長期経済統計 1 台湾』東洋経済新報社
- ・溝口敏行・表鶴吉・文浩一編著（2019）『アジア長期経済統計 4 韓国・北朝鮮』東洋経済新報社
- ・南亮進・牧野文夫編著（2014）『アジア長期経済統計 3 中国』東洋経済新報社
- ・三和良一・原朗編（2010）『近現代日本経済史要覧』補訂版、東京大学出版会

（慶應義塾大学 経済学部 教授 加島 潤・かじま じゅん）



国際文化会館 地経学研究所 編

『はじめての地経学 経済が武器化した 時代の見方』

本書の帯封には「地政学×経済」とある。トランプ関税以降、地経学は地政学のお株を奪う勢いで市民権を得つつあるが、地政学を勉強した方は少ないだろうし、経済も政策含めて俯瞰している人は少ない。つまり、概念としては流行っているが、「地政学×経済」としての地経学を扱うための基礎知識を備えているかと言えば心もとない。そんな方のためのとっておきの本が本書だ。

本書は国際文化会館地経学研究所の18名の研究者による共著である。共著でありながら、責任編集の鈴木氏（プロローグとあとがき担当）の力量により一貫する課題意識が感じられる。イラン攻撃の激化は本書刊行には間に合わなかったが（マドゥロ大統領拘束事件は「あとがき」でギリギリ格納）、トランプ関税までは入っており、最近の情勢に照らして読める内容になっている。章立ても、日本人としてどうしても気になる中国が初めに来ている、読み手の興味ที่ 尽きない流れになっている。

一冊丸暗記したほうが良いのではと思うくらい最初から最後まで充実しているのだが、その中でも特に興味深い部分を紹介していく。

「第1講」は「中国をめぐる地経学」（江藤名保子／町田穂高）で、ピリッとしたのはまだページの浅い「中国における地経学とは」だ。中国における地経学としての「地縁経済学」では、「中国の『中心性』が高まり続けているという理解」が共有されているようで、しかも、それは「中国やロシアが掲げる国際政治の『多極化』が経済面でも進んでいることの証左として広められていることには注意を喚起する必要がある。」（下線は筆者）これを読んで中国という国の凄味というか、したたかな長期戦略を感じた。はたして日本の指導者層はこれに対抗する意志と長期戦略を持っているのだろうか。民間も、共産党一党独裁は見ないふりをして「政経分離」を唱えていたのは楽観的に過ぎたのではないのか、と。

「第2講」の「米国の地経学と国内政治」（ポール・ネドー）では、1970年以降の歴代政権が、アメリカの国内政治課題を外交を通じて解決していく様が解説される。アメリカに「一貫した地経学戦略」は存在せず、存在したのは個別の課題で、その展開は、「行政府と議会の力関係」次第であり、また、彼らも「政治的な圧力や地経学的な要請に応える形で対応してきたのである。」アメリカに世界の警察官、自由貿易の守護者としての振る舞いを期待するがあまり、一皮むけば自己を支持する層への利益誘導案件であっても、まさかアメリカがそんなことをするはずはない、と呑み込んできた読者も少なくないのではないか。本章をお読みになればそうした違和感も解消される。1999年の映画「マトリックス」で、主人公はred pillを飲んで初めて本当の世界が見えるという、あのシーンになぜか重なる。ある意味、必読度No.1の章である。

「第8講」「パワーとしてのAI」（塩野誠／梅田耕太）は、アクター（主体）を国家と想定する地政学には馴染みにくそうなAIを対象としているという点で、本書を最も特徴づける章かもしれない。AIの開発当事者やサービス提供者は民間企業であるにもかかわらず、なぜ高名な政治リスク分析会社が年初に発表する10大リスクにAIがランクインしたのか。消化できなかった方もおられようが、この章をお読みになればもうそうは思わなくなる。自国の統治や信認を脅そうとするチャレンジを常に受けているという意味では、AIはかつての核兵器や宇宙開発並みに国家の一大事なのである。数年前、ありがたくも通信大手の研究所で日本語ベースのLLM開発の重要性をご説明いただいたのだが、その時は実はピンときていなかった自身の不明を恥じるばかりだ。

さて、経済安全保障は概念的にどういうものかつかみにくい、と感じていませんか？朗報があります。本書「第6講」「経済安全保障」（相良祥之／田上英樹）をお読みください。「安全保障とは外部の『脅威』から」「重要な価値を『対象』に何らかの『手段』で守ることであり、『脅威』『対象』『手段』になにがしかの経済的な要素が含まれれば、経済安全保障と呼ばれてきた。」（下線は筆者）いかがでしょう。少しスッキリしたでしょうか。

——朝日新聞出版 2026年3月

定価1,000円（税別）288頁——

（常務取締役 小畑秀樹・おばた ひでき）

ホームページ「東日本大震災アーカイブズ(現在進行形)」データ寄贈のお知らせ

農中総研では、全中・全漁連・全森連と連携し、東日本大震災からの復旧・復興に農林漁業協同組合（農協・漁協・森林組合）が各地域においてどのように取り組んでいるかの情報をデータベース化し、2012年3月より、ホームページ「農林漁業協同組合の復興への取り組み記録～東日本大震災アーカイブズ（現在進行形）～」で公開してまいりました。

発災後10年を迎え、この取り組みを風化させないため、関係団体と協議のうえ、このホームページに掲載した全国から提供いただいた情報を国立国会図書館へ寄贈することとし、国立国会図書館ホームページ「東日本大震災アーカイブ（ひなぎく）」からの閲覧が可能となりましたので、ご案内申し上げます。

（株）農林中金総合研究所

<寄贈先：国立国会図書館ホームページ>

国立国会図書館
東日本大震災アーカイブ（ひなぎく）
[URL: <https://kn.ndl.go.jp/>]



※

国立国会図書館
インターネット資料収集保存事業
(WARP)
[URL: <https://warp.da.ndl.go.jp/>]



「農林漁業協同組合の復興への取り組み記録 東日本大震災アーカイブズ（農林中金総合研究所）（承継）」のデータ一覧 ([https://kn.ndl.go.jp/#/list?searchPattern=category&fq=\(repository_id:R200200057\)&lang=ja_JP](https://kn.ndl.go.jp/#/list?searchPattern=category&fq=(repository_id:R200200057)&lang=ja_JP))
閲覧いただくページは国立国会図書館インターネット資料収集保存事業（WARP）で保存したものととなります。

※検索手順：①（ひなぎく）HPから「詳細検索」タブを選択。
②「詳細検索ページ」が開いたら「全ての提供元を表示」ボタンを押下。
③ページ下部の「全て選択/解除」ボタンで一旦✓を外してから、提供元「農林漁業協同組合の復興への取り組み記録 東日本大震災アーカイブズ（農林中金総合研究所）」を選択のうえ、キーワードをいれて検索してください。
→「（詳細情報を見る）」をクリックすると、テキスト情報が掲載されます。

2025年6月号をもって巻末統計を廃止しました。

本誌に対するご意見・ご感想をお寄せください。

送り先 〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11 農林中金総合研究所
FAX 03-3351-1159
Eメール norinkinyu@nochuri.co.jp

本誌に掲載の論文、資料、データ等の無断転載を禁止いたします。



農林金融

THE NORIN KINYU
Monthly Review of Agriculture, Forestry and Fishery Finance

2026年8月号第79巻第8号〈通巻966号〉8月1日発行

編集

株式会社 農林中金総合研究所／〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷5-27-11 代表TEL 03-6362-7700 FAX 03-3351-1159
URL : <https://www.nochuri.co.jp/>

発行

農林中央金庫／〒100-8155 東京都千代田区大手町1-2-1

印刷所

ナガイビジネスソリューションズ株式会社

農中総研のホームページ・YouTube公式チャンネルのご案内

『農林金融』などの農林中金総合研究所論文、『農林漁業金融統計』の最新統計データや「農中総研Webセミナー」などの当社動画がいつでもご覧になれます。

<ホームページ>



<YouTube>



よろしければチャンネル登録よろしくお願いします